



川北桜ヶ丘公園清掃中こんなかわいい花がありました

## 広報

しべっ

題字：上古多蔵小学校六年 佐藤美由紀

### 〈主な内容〉

- 富山是一氏運輸大臣賞
- 川崎病とはどんな病気？
- 余りの毛糸を少しでもお寄せ下さい
- 新川上町内会で記念植樹
- まちの声・声・声
- 川村水産でユニークな水産加工品

18.27.16.9

### サケのふるさと③

5月中、標津町のあちこちで清掃奉仕をしていました。

清掃した人達は、道々に投げ捨てられている空缶・ゴミの多さにビックリしました。

町を出ると、1メートルごとに缶がありました。

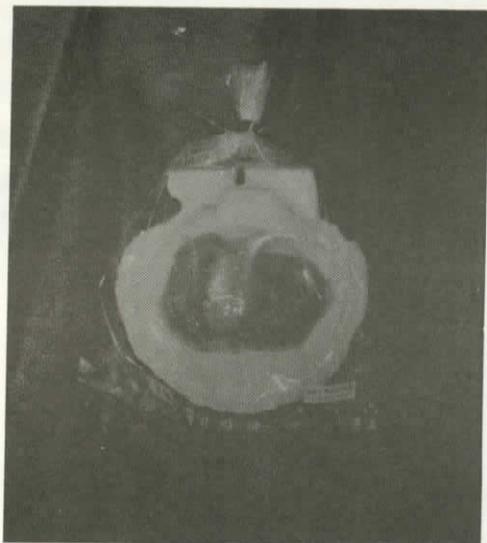
ゴミを平気で捨てるあなたには悪魔が潜んでいます。

## 川村水産で

### ホタテ貝のユニークな加工品

川村水産(川村善三郎代表)では、ユニークな水産加工品がお目見えしました。

この加工品は、ホタテの貝がらの中に塩ゆでにしたホタテの貝柱、ゆでて味付けし、乾燥させたミミとこっこが入っており、1個350円と値段も手頃で見栄えも良く、観光土産品として期待されております。



## お! いたいた 何ていう鳥かな?

五月十八日にボー川史跡自然公園で探鳥会が開かれました。参加したのは、子供達十人程で、梶田学芸員の話を聞きながら双眼鏡をのぞきこむと、いましました。いましました。湿原には、ノビタキ・アオジ・カワラヒワ・シマアオジなどが、山には、アカハラ・シジュウカラ・ヒガラなど二十種類ほどの野鳥が確認できました。



## 新川上町内会が 記念植樹

今年が新川上町内会(佐藤勝三会長)設立十五周年とのことで、五月十八日、新川上町の児童公園に記念植樹をしました。

この日植えられたエゾヤマザクラ・チシマザクラ・モミジなど十一本は、長谷川清さん、大野巖さん、久保田通盛さんから提供されたもので立派なものばかり。十六人が一日がかりで植え込みました。



## 満開のサクラの下で 写生会

毎年、五月二十日前後になると川北公民館周辺は桜が満開。

いつ見ても見事なものばかりです。中には木が古くなり、立ち枯れの心配も。

二十一日には、暖かい日差しのもと、川北小学校の児童が桜の下で写生会をしていました。



## まちがキレイに。

～町内いっせい清掃～

五月十一日に標津・川北市街地区で、春のいっせい清掃が行われました。

当日は、標津と川北で、およそ四百名の方々が参加し、冬中のゴミは一気に片付けられました。このいっせい清掃は秋にも予定されております。



## かわきた子どもまつりに 清掃奉仕

第二回かわきた子どもまつりが五月五日に行なわれ、川北地域の公園の清掃奉仕、カルタ大会、卓球大会、子ども映画館に四十五名の父兄や子どもたちが参加しました。

清掃奉仕には、標津高校の生徒で組織している標津町ボランティアサークル「こだま」(会員八名、代表宮川典久くん)も参加し、陽春のもと、心地よい汗をかいていました。



# まちの話 ②

ちびっこ農園が  
できたよ。  
花壇もできたよ。

～双葉保育園～



双葉保育園では、年長組の園児たちの手で「ちびっこ農園」をつくりました。また、お母さんたちの手で花壇も整備しました。

ちびっこ農園は今年で二年目。金沢さんの土地を借り、小さな畑ですが、キャベツ・ホウレン草・二十日大根を植えました。かかしも二人(?)つくりました。

「種を食べている子どもは誰ですか。」お母さんたちも大変です。翌日「先生。キャベツがこんなに大きくなったよ。」と、ふきのとうを指さす子供もいました。秋の収穫が楽しみです。

また、お母さんたちは花壇の整備。太平洋レミコンさんからもらい受けた四百本の円柱コンクリートを回りに使用し、ダリヤの球根・グラジオラス・ヒマワリなどを植えました。

## 早川永一郎さん 笹谷ミチヨさんが 民生委員の厚生大臣表彰

早川さん、笹谷さんは、昭和三十四年から民生委員を務められています。

このほど、永年勤続二十五年以上の民生委員を対象に、厚生省から大臣表彰されることになり、小田桐町長より賞状が伝達されました。本当にご苦労さまでした。今後よろしくお願いたします。



## 死亡交通事故発生死亡事故ゼロの日 329日でストップ!



五月十九日未明、標津町の若者が尾岱沼方向に向って猛速運転中、茶志骨でハンドルを切りそこね、取付道路に激突し、二名が死亡するといっていたましい事故が発生しました。昨年は、六月二十三日に標津市街で同じように、猛速運転で二名が死亡しております。

今一度、町民皆さんで交通事故について考えてみる必要があるのではないのでしょうか。これを機会に、次の事について反省してみましよう。  
 ・スピードは出し過ぎていませんか。  
 ・シートベルトをしていますか。  
 ・家族みんなで交通安全の話をしましょう。

## 「緑の羽根」募金に協力を ～運転者に苗木をプレゼント～



「緑化運動に御協力をお願いします。」  
 五月十五日、標津、川北市街地区で緑の羽根募金の協力を呼びかけ、道行く人に苗木をプレゼントしました。  
 街頭には北標津グリーンクラブ、営林署、町職員が雨の降る中協力を呼びかけ、用意していたアカエゾマツ・トドマツ千本が、またたく間に無くなりました。



## 標津町産業団体青年部連絡協議会長に 阿部 進氏が

4月26日午後8時より標津漁協において、標津町産業団体青年部連絡協議会総会が開かれました。

総会では、60年度の事業報告・決算、61年度の事業計画・予算が話し合われ、万場一致で原案が承認されました。

また、新会長には阿部進商工青年部長が就任し、あいさつの中で「産青の事業がマンネリ化しつつあるので、関係機関の協力のもと活動の内容を見直したい」と抱負を述べました。



谷口秀文さん

(標津小学校教諭)



ま  
ち  
の  
声  
・  
声  
・  
声



4

## 「剣道を教えて」

会への参加は、夢と希望へとつながります。

大切さを教えています。

子供たちにとって、大きな大会への参加は、夢と希望へとつながります。

毎日の練習を通して子供たち

には、礼儀・基本重視・努力の大切さを教えています。

現在私は、教育の傍ら子供たち

に剣道を指導しています。

小学生から剣道をしていた私

が、剣道を町技とする標津へ来た

のも何かの縁かもしれません。

氷の町標津へ赴任して九年目の春を迎えました。

学生時代を過ごした函館から

広大な原野・凍てつく寒さと流

氷の町標津へ赴任して九年目の春

を迎えました。

小学生から剣道をしてきた私

が、剣道を町技とする標津へ来た

のも何かの縁かもしれません。

現在私は、教育の傍ら子供たち

に剣道を指導しています。

小学生から剣道をしてきた私

が、剣道を町技とする標津へ来た

のも何かの縁かもしれません。

現在私は、教育の傍ら子供たち

に剣道を指導しています。

小学生から剣道をしてきた私

が、剣道を町技とする標津へ来た

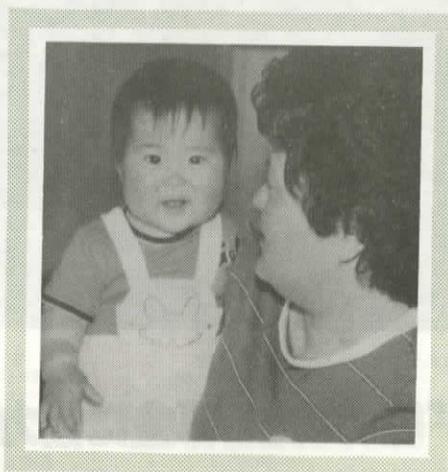
のも何かの縁かもしれません。

現在私は、教育の傍ら子供たち

に剣道を指導しています。

## 木村(薫)さんちの 法子ちゃん(60.6.20生)

字茶志骨東浜町 ③



法子ちゃんは、もうすぐ満1歳です。今、体重は11キロくらいかな。手をとると、よちよちと歩くようになりました。食事は、家族そろって御飯を食べています。野菜も魚も何んでも食べます。それでいて、母乳も飲むのです。おかあさんも、「母乳が足りなくなるくらい飲むんですよ」と少し困った顔…。

法子ちゃんは、カゼもひかずに元気に育っています。涼子おねえちゃん、淳子おねえちゃんも、法子ちゃんをととてもかわいがっています。

このパチリとした目、かわいいでしょう。

## 標津・川北市街で 防犯パレード

全道一斉に始まった春の防犯運動の中、5月12日に標津、川北市街で防犯パレードが行われました。

パトカーに先導された一行は、商店や道行人に風船を配り、防犯を呼びかけました。



なかでも、昭和五十七年に初めて参加した全道赤胴少年剣道大会(札幌市)は、一五〇〇名を超えるもので、そこでの経験

よい機会となります。

今では、親同士の試合にまで

発展し、剣道への関心も年々深

まっています。

今後は、さらに気軽に親子で

楽しめる剣道になるよう……

また、一層剣道人口が増えて

いくことを願いながら努力

していきたいと思えます。

(次のあなたは、谷口さんが選んだ薫別の菅原英二さんです。)

\*

# 畠山一氏 運輸大臣賞

～第33回写真道展にて～



先頃行われた写真道展の審査の結果、畠山一さんが、第二部（観光で「尾岱沼の夜明け」と題した三枚組の写真が、見事第一席、運輸大臣賞に輝きました。

この写真展には、毎年標準からは数多くの入選・入賞者が出ており、全道的にも注目されております。

今回も、畠山さんの他に、渡

## 「標準町ぐるもモニター」

五月十三日に役場において、「標準町ぐるもモニター」の委嘱状の交付が行われました。

今回、モニターになっていただいた方は二十名。緊張の面持ちで、町長から委嘱状を受け取っていました。任期は二年。どうぞよろしくお願いいたします。

辺衛さん、富森博さん、福沢英雄さんの三名が入選しております。

「今回の写真が第一席になるとは思いもよりませんでした。

実は、今回入賞した作品は、以前撮った写真で、過去自信をもって出品したものが入賞しないで、今回のが……。

大変嬉しいのですが、自分の写真の見方に戸惑っています。

畠山さんの写真は、公民館が宮本写真館横にあった頃、公民館活動がキッカケだそうです。

「写真は、自分を見つめる。

独りの自分になりきれ好きです。自然と自分がひとつになれるんです。パチンコに熱中するのと同じでしょうか。」と芸術家ぶることなく、単々と語ってくれました。



## こんにちは、町長です。

### 「初心忘るべからず」今、一年を省りみて

草木が萌えはじめ、北国の厳しさのなかに生きる者にとって心のときめきをおぼえる頃。

「六月」私の人生にとって、

この六月は何時まで忘れることのできない意義ある月となりました。多くの住民の方々の親身も及ばぬ温かいお支援によって町長に就任したのが昨年の六月二十四日だからである。あれからちょうど一年、この一年間はまさに「あつ」という間に過ぎてしまった思いである。

公務員生活二十九年余の経験はあるものの、町長としての責任の重さは又格別である。七千三百人余の住民の方々の願いを明らかにし、幸せを求めてその望む方向に町づくりを進めてゆかなければならないのである。

私は、この町づくりへの使命感を胸に抱きつつ一抹の不安を感じながら舟出をしたのであるが幸い議会をはじめ、各機関の理解ある御協力をいただき、曲りなりにも何んとかこの一年をおくることが出来たことに深い喜びと住民の方々に對する感謝の気持ちで一杯である。

しかし町づくりは、これからが本番なのである。そのことに思いをいたすとき、一段と責任の重さを感じ、一層身の引き締まる思いがする。

「初心忘るべからず」私が今あるのは住民の方々の温かい思いやりがあればこそ、そうして私とともにより良い町づくりをしようとする願望のうえにあることをしっかりと心にきざみ、常に感謝の念を忘れず、一身をかけて町づくりへの努力を誓う次第である。



いかがですか あなたの健康

# 6月23日～27日は成人病検診

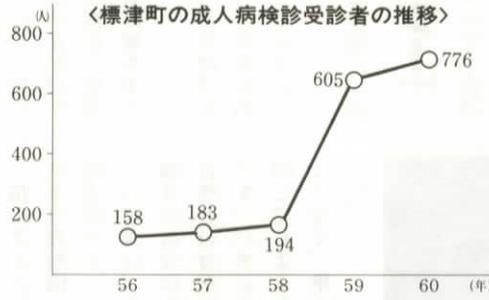
成人病という病気は、肝臓病・腎臓病といった特定の病気をさすのではなく、成人した人びとに多発する慢性病を総称します。高血圧・脳卒中・心臓病・糖尿病・肝臓病・腎臓病・動脈硬化がんなどが含まれることは、皆さんが知っての通りです。

ところが困ったことに、成人病の初期は自覚症状がほとんどありません。もし自覚症状があったとしても、軽い疲労感程度。そのため早期発見がしにくくいつの間にか悪化していて、気づいた時には手遅れというケースも多くあります。定期的にチェックを受けるのが大切なのはこのためです。

職場の検診・人間ドック等を毎年受診している方、又病院へ通院されている方以外の方は是非、成人病検診を受けて成人病の「早期発見」に役立て下さい。(成人病検診と一緒に結核検診とエキソコックス症の検査も実

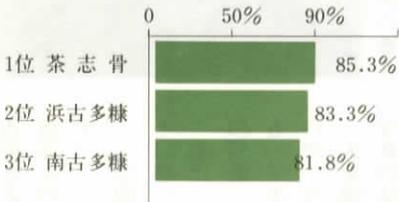
施しますので利用して下さい。

〈標津町の成人病検診受診者の推移〉



※ S 61年の目標は820名です。

〈60年度成人病検診受診率ベスト3〉



## 川崎病とはどんな病気？

～町民の質問に答えて～



最近、町内において川崎病と診断される方が何名かおります。これは、昭和三十七年日赤医療センターの川崎富作博士が発見。五年後初めて学会に症例報告したことからその名前がつけられました。

発病は、四才以下、特に一才前後が最も多く、男子に多いとされています。四十度近い高熱が続き、リンパ腺が腫れ、目が充血、唇や手足が腫れ上がり全身の発疹などが見られます。回復期には指先の皮膚がはれるなどの症状が出る。回復後も心臓後遺症が出たりする。

原因は、家庭内のはこりの中に住むダニの死がいなどが微粉

末になって乳幼児期の体の中に吸い込まれた結果、アレルギー反応を起こすものと説明されています。

特に乳幼児期ばかり川崎病が多発するのは、赤ちゃんが密閉された室内にいる事が多いかと推測されています。注意として室内の清涼、換気をよくし、ダニの発生を予防することです。

### ▼ダニの種類

- ・家ダニ(じゅうたん、ふとん)
- ・小鳥、はえ等につく)
- ・砂糖ダニ
- ・干しかダニ(煮干等につく)

(小倉記念病院副院長小児科部長古庄差史先生より資料)

## …お知らせ…

保健指導係は4月から新しいメンバーで活動を開始しました。よろしくお願致します。

\*

保健指導主幹	菊地	良子
保健婦	今井	優子
保健婦	本間	裕子
栄養士	岡野	浩子
栄養士	岡本	淳子

# 節税のはなし

## マイホームと税金②

### 不動産取得税

住宅を新築した場合、10月号

で説明した固定資産税以外に、道税として、不動産取得税が課税されます。固定資産税と違うのは、土地又は家屋取得時に一度だけ課税されるという点です。住宅にかかる不動産取得税は、不動産の価格（固定資産税評価額）に3%の税率をかけた金額です。（但し、昭和61年6月30日までに取得したものに限り、不動産の価格は、土地や家屋を売買、贈与、交換などにより取得した場合は、売買価格ではなく、原則として町の固定資産課税台帳に登録されている価格により、次いで家屋を建築により取得した場合は、建築費ではなく、固定資産評価基準によって評価した価格によります。一定の要件にあてはまる新築住宅や中古住宅、又その敷地を取得した場合は、固定資産税と同様に、軽減や減免の措置がありますので、節税の参考として下さい。

譲渡したとき

道路の拡張、都市計画などのために不動産を譲渡したとき、移転補償金を受けたときは、軽減される場合があります。

◆災害にあつたとき

不動産を取得してから3ヵ月以内に災害にあつたとき、災害にあつてから2年以内に復旧、又は代わりの不動産を取得したときは、減免されることがあります。

◆住宅又は住宅用土地の取得に対する軽減措置

一、住宅控除

〔税額計算例〕  
昭和60年7月10日家屋新築  
面積130㎡  
固定資産評価額700万円

$$\begin{aligned} \text{① } & 700 \text{ 万円} - 450 \text{ 万円} = \text{固定資産評価額} \\ & \text{(評価額)} \quad \text{(住宅控除額)} \\ & \quad \quad \quad 250 \text{ 万円} \\ & \quad \quad \quad \text{(課税標準額)} \\ \text{② } & 250 \text{ 万円} \times 3\% = \text{税額} \\ & \text{(課税標準額)} \quad \text{(税率)} \\ & \quad \quad \quad 75,000 \text{ 円} \end{aligned}$$

表1 住宅控除を受けるための要件と手続

住宅控除を受ける場合	住宅の要件	控除される額												
(1) 住宅を建築により取得したとき (2) 新築未使用住宅を購入したとき	① 延床面積が165㎡以下(物置、車庫を含む)であること ② 評価した価格が1㎡当たり11万7千円以下であること(ただし、昭和59年12月31日までの取得にあつては10万9千円以下であること)	一戸につき評価した価格から450万円が控除されます。(ただし、昭和60年6月30日までの取得にあつては、420万円です。)												
(3) 中古住宅を取得したとき	① 個人が取得した場合で、その人の居住の用に供すること ② 人の居住の用に供されたことがある住宅であること ③ 延床面積が40㎡以上165㎡以下であること ④ 固定資産課税台帳登録価格が1㎡当たり8万7千円以下であること ⑤ 取得の日前10年の期間内に新築されたものであること(ただし、登記簿に記載された構造が、鉄骨、鉄筋コンクリート、鉄骨鉄筋コンクリート、石、れんが、コンクリートブロック造である住宅にあつては取得の日前15年の期間内となります。)	住宅が新築された年次に応じて固定資産課税台帳登録価格から次の額が控除されます。												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>新築年次</th> <th>控除額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和47年以前</td> <td>150%</td> </tr> <tr> <td>昭和48年～昭和50年</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>昭和51年～昭和56年6月30日</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>昭和56年7月1日～昭和60年6月30日</td> <td>420</td> </tr> <tr> <td>昭和60年7月1日以降</td> <td>450</td> </tr> </tbody> </table>	新築年次	控除額	昭和47年以前	150%	昭和48年～昭和50年	230	昭和51年～昭和56年6月30日	350	昭和56年7月1日～昭和60年6月30日	420	昭和60年7月1日以降	450
新築年次	控除額													
昭和47年以前	150%													
昭和48年～昭和50年	230													
昭和51年～昭和56年6月30日	350													
昭和56年7月1日～昭和60年6月30日	420													
昭和60年7月1日以降	450													

注意 1. 「住宅の要件」は、これらの要件のすべてを満たしていることが必要です。  
2. 分譲マンションなどの区分所有家屋の場合の床面積には、専有部分のほか持分であつた共用部分の面積も含まれます。

表2 住宅用土地の減額を受けるための要件と手続

減額を受ける場合	減額される額
その1 (1) 土地を取得した日から2年以内にその土地の上にある住宅を取得したとき(この場合の住宅には特に要件はありません。) (2) 土地を取得した日前1年の期間内にその土地の上にある住宅を取得していたとき(この場合の住宅には特に要件はありません。)	土地の税額の4分の1の額が減額されます。(昭和61年6月30日までに取得した場合に限り、限りません。)
その2 (1) 土地を取得した日から2年以内にその土地の上に表1の(1)の住宅の要件にあてはまる住宅を新築したとき (2) 土地を取得した日前1年の期間内にその土地の上に表1の(1)の住宅の要件にあてはまる住宅を新築していたとき	土地の税額から原則として4万5千円が減額されます。
その3 (3) 土地付き建売住宅や分譲マンションで表1の(2)の住宅の要件にあてはまる未使用のものを次の期間内に取得したとき ① 住宅が昭和59年4月1日以後に新築されたものであり、かつ、その敷地を昭和60年4月1日から昭和62年3月31日までの間に取得する場合……住宅が新築された日から2年以内の期間内 ② ①以外の場合……住宅が新築された日から1年以内の期間内	
その4 (4) 土地を取得した日から1年以内にその土地の上にある表1の(3)の住宅の要件にあてはまる中古住宅を取得したとき (5) 土地を取得した日前1年の期間内にその土地の上にある表1の(3)の住宅の要件にあてはまる中古住宅を取得していたとき	

注意 「その1」と「その2」の減額は重複して受けることができます。

※「住宅控除申告書」及び「減額申請書」は、支庁(税務事務所)及び町にあります。

## 消費者コーナー②

### うまい話に甘い罠 ～悪質商法に 注意しましょう～

あの手この手で  
ねらわれていますよ  
おかあさん

#### ●マルチまがい商法

ダイヤモンド、羽毛布団、化粧品など商品はさまざまですが、商品を購入して会員になり、他の購入客を紹介すればリベートをあげるとか、何セット以上売れば卸価格の割引きをするなどといって、商品を売るだけでなく販売員になるよう勧めるものです。

#### ●SF(催眠)商法

「日用品や食料品の安売りをします」などと宣伝し会場に人を集め、閉めきった場内で熱狂的な雰囲気をつくりあげ催眠状態にして最後に高額な健康機器や羽毛布団を売りつける商法です。

#### ●ホームパーティ商法

あるお宅を会場にして、料理講習会や商品の説明会を開くということで、友人を集めてもらい、高額な鍋や健康食品などを売りつける商法です。



## 昭和61年6月から 児童手当制度が改正されます

新しい児童手当制度のあらまはは次のとおりになっています。

- (1)児童手当の支給要件について今まで、児童(18歳未満)3人以上を養育している方を対象としておりましたが、新制度では、児童(18歳未満)2人以上を養育している方が対象となります。(簡単に言えば第3子から支給していたものを第2子から支給することになります。)
- (2)支給対象となる期間について現行では、手当の支給対象となる期間を義務教育終了(中学校卒業)時までとっていましたが、今回の

改正では、義務教育就学(小学校入学)時までとなります。

- (3)支給額について  
第2子分については、2,500円、第3子分については、5,000円となります。  
新制度では、市町村民税所得割額非課税者に対する2,000円の加算は廃止されます。  
なお、この新制度は昭和61年度6月から実施しますが、段階的に支給対象が変わり、昭和63年4月から完全実施となります。  
支給対象が、段階的に次のように変わります。

区分	年度	61年度 (61.6.1~62.3.31)	62年度 (62.4.1~63.3.31)	63年度以降 (63.4.1~)
第2子分	支給対象	61年6月1日現在で 2才未満 (59年6月2日以降に出生)	62年4月1日現在で 4才未満 (58年4月2日以降に出生)	63年4月1日現在で 6才未満 (義務教育就学前)
	(月額)支給額	2,500円	2,500円	2,500円
第3子以降分	支給対象	義務教育終了前 (現行制度と同じ)	62年4月1日現在で 9才未満 (小3年以下)	63年4月1日現在で 6才未満 (義務教育就学前)
	(月額)支給額	5,000円	5,000円	5,000円

## 人権擁護委員に 矢吹弘昭氏

昭和61年5月1日付けをもって、法務大臣から標準町川北矢吹弘昭さん(昭和11年9月28日生)が人権擁護委員として発令されました。

人権擁護委員制度を御存じですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

## 6月は現況届の 提出期間です

▷児童手当、児童手当特例給付を受けている方へ

児童手当(特例給付)の支給を受けている方は、毎年6月1日から30日までの間に「児童手当(特例給付)現況届」を提出することになっています。現況届は、引き続き児童手当を受けるための大切な手続きです。この現況届は、受給者の前年の所得の状況と6月1日現在での児童養育の状況などを確認するために提出していただくものです。

もし、この届けを出さないと、引き続き受給できる資格があっても6月分以降の児童手当の支払いを受けることができなくなりますので、必ず期限まで提出して下さい。

◎現況届の提出先

- ・官公庁(公務員)・団契にお勤めの方は、勤務先へ。
- ・上記以外の方は、町役場福祉課医療給付係。

なお、手続きには印鑑と年金手帳または健康保険証が必要です。忘れずにご持参下さい。

詳しくは、町役場福祉課医療給付係へお問い合わせ下さい。

## 新年金改正法の背景 婦人の年金権の確立

我が国における婦人に対する年金保障は、サラリーマンの妻に対しては夫への給付の中でカバーする方式(世帯単位)、自営業者の妻等に対しては自己の年金を保障する方式(個人単位)を基礎としてサラリーマンの無業の妻に対し国民年金の任意加入の形で妻独自の年金権を確保する途も開くという諸外国にあまり例をみない仕組みをとってきました。

この結果、サラリーマンの無業の妻で国民年金に任意加入しなかった者については、離婚した場合等、十分な年金保障に欠けるケースがあり、婦人の年金権を確立する方向での見直しが求められてきました。

今回の改正では、国民年金の適用を民間サラリーマンやその奥さんにも拡大されることとされ、これによりサラリーマンの奥さんも含め、加入者一人一人に自分の名義の基礎年金が支給されることになりました。

サラリーマンの奥さんが障害になったときには、自分の障害基礎年金が支給されますし、また、万一離婚ということになっても、老後には自分の老齢基礎年金が支給されることとなります。



### 国民年金の保険料を納められない方は免除の手続きをしましょう。

国民年金には、保険料を納めることが困難な人のための保険料納付の免除制度があります。

国民年金に加入している人は、必ず保険料を納めなければなりません。経済的な理由で保険料を納めたくても納められない人は、保険料の納付を免除されることになっています。

なお、保険料の免除申請のできる方は、国民年金第1号保険者で夫婦と子供2人の世帯で年間所得およそ、120万円未満の世帯の方が申請できます。詳しくは役場年金係へ相談してください。

## 老人クラブ 交通指導員を委嘱

昭和61年度から2年間の任期で、各老人クラブに1名の老人クラブ交通安全指導員が委嘱されました。

交通弱者といわれる老人の事故が多く発生しており、18人の内7人が死亡事故につながっています。

このような悲惨な事故を防止するために、町長と中標津警察署長の連名で、次の方々が委嘱されました。

大沼幸一(標津町寿会)  
中山 実(川北老人クラブ)  
井上朔郎(北標津老人クラブ)  
大沼武雄(古多兼老人クラブ)  
三船義雄(薫別老人クラブ)  
笹谷ミチヨ(忠類老人クラブ)  
猪狩春吉(伊茶仁老人クラブ)  
秋山正吉(ハマナス会)  
橋場久明(茶志骨老人クラブ)



## たん生日には 現況届をしましょう。

現況届は、国民年金を受けている方が、引き続いて年金を受けられるかどうかを調べる大切な手続きです。その手続きを怠ると年金の支給を止められることがありますから、ご注意ください。

現況届の用紙は、提出時期のおよそ1ヶ月前に社会保険庁からお送りしますので、必要な事柄をご記入のうえ、役場戸籍係で証明を受けて、社会保険庁へ返送して下さい。



# おし

町税等徴収嘱託員に

渡辺 俊定さん  
(鳩ヶ丘町)



よろしくお願いします。

このほど町税等徴収嘱託員に渡辺俊定さん(鳩ヶ丘町在住・56歳)を委嘱しました。

渡辺さんは、町道民税・固定資産税・国民健康保険税などの町税のほかに、公営住宅使用料や廃棄物処理手数料などの徴収にあたります。

町では、以前から町税等の収入の確保のために、町税等徴収嘱託員制度を設けていますが、昨年12月末から標津地区の徴収嘱託員が不在になっていました。

渡辺さんは、5月15日から標津地区の徴収に回っています。

どうぞよろしくお願いします。

電話局だより(No52)

テレホンマナー

●ベルが鳴ったら、すぐ出て名のりましょう。  
ベルが鳴ったら、できるだけ早く出て「ハイ、〇〇です」と名のりましょう。  
待たせたときは、「お待たせしました」のひとことをお忘れなく。

●電話のことなら116番へ(無料)  
NTT根室標津電報電話局

# らせ

## 第15回しべつ港まつり協賛 NHK「FMリクエストアワー」 公開録音

1. 期 日 8月10日 13:30～15:00  
 2. 会 場 標津町港まつり特設ステージ  
 ※雨天～標津町総合体育館  
 3. ゲスト 石川 秀美

### 余りの毛糸を 少しでもお寄せ下さい。

根室管内精薄施設すざらん学園（厚床）では、今、ダンツーマット（毛糸で編んだ玄関マット）をつくっております。

しかし、新しい毛糸を買う予算がなく困っています。皆様の家庭に眠っている毛糸（どんなのでも結構です）がありましたら下記までお寄せ下さい。

- ▶ 届け先  
 ・ 標津町役場福祉課  
 ・ 渡辺宇良子宅（川北）5-2837  
 ・ 川崎昭一宅（住吉町）2-2932

## 昭和61年度精神薄弱者等 巡回療育相談の実施

精神薄弱者（児）の巡回療育相談を専門医師の協力のもとに、下記のとおり実施いたします。

### 記

- 実施日程及び場所  
 9月30日 午前9:30～16:00  
 中標津町特別母と子の家
- 方法及び内容  
 (1) 現地における相談  
 (2) 診断・判定及び専門的療育指導  
 (3) 保護者に対する研修及び親同志の話し合い  
 (4) 関係機関、団体及び関係者との懇談  
 (5) その他
- 申し込み  
 町役場福祉課福祉係まで  
 電話 2-2131（内線117）

## 事業主の皆様へ 男女雇用機会均等法について

正式名称「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律」昭和61年4月1日施行

この法律は、女子が雇用の分野で男子と均等な機会を得、その意欲と能力に応じて均等な待遇を受けられるようにすることを目指しています。

このため、この法律では、募集、採用から定年、退職、解雇に至る雇用の各ステージにおける男女の均等な機会及び待遇の確保を促進するため、事業主に一定の措置を講ずるように求めています。

また、女子労働者と事業主との間に生じた紛争を解決するための措置なども規定されています。

### 募 集 ・ 採 用 (努力規定)

事業主は、労働者の募集、採用に当たって、その手続、方法も含め男女に均等な機会を与えるように努めなければなりません。

### 配 置 ・ 昇 進 (努力規定)

事業主は、労働者の配置、昇進に当たって個々人の意欲と能力に応じた男女均等な取扱いに努めなければなりません。

### 教 育 ・ 訓 練 (禁止規定)

事業主は、労働者の業務遂行に必要な基礎的な能力を付与するためのものとして、労働省令で定める教育訓練について、労働者が女子であることを理由として差別的取扱いをしてはいけません。

### 福 利 ・ 厚 生 (禁止規定)

事業主は、住宅資金の貸付けその他労働省令で定める福利厚生の措置について、労働者が女子であることを理由として、差別的取扱いをしてはいけません。

### 定 年 ・ 退 職 ・ 解 雇 (禁止規定)

事業主は、男女別定年制や女子労働者の結婚、妊娠、出産退職制を設けたり、女子であることを理由とする解雇、女子労働者の結婚、妊娠、出産又は産前産後の休業の取得を理由とする解雇をしてはいけません。

根室公共職業安定所

## 中標津における 原付運転免許試験のご案内

	第1回目	第2回目	第3回目
試験日	6月10日 午前8時30分から	7月8日 午前8時30分から	9月9日 午前8時30分から
願書受付	6月3日～ 6月9日 (日曜途く)	7月1日～ 7月7日 (日曜途く)	9月2日～ 9月8日 (日曜途く)
受付場所	中標津警察署 窓 口	中標津警察署 窓 口	中標津警察署 窓 口
受必要なもの	(1) 写真2枚 (2) 印 鑑 (3) お 金 1,000円 (4) 住 民 票		

※お問合せは 中標津警察署免許係へ  
 ☎2-2151（内線36）

## 標津町観光協会 観光案内所職員募集

6月10日までに応募下さい。

標津駅前観光案内所の案内業に従事する職員を、次のとおり公募します。

- ・募集人員  
2名、30歳から50歳までの女性。
- ・期間  
昭和61年6月15日から昭和61年9月30日まで
- ・勤務時間  
午前9時30分から午後6時30分まで。2交替で勤務していただきます。
- ・賃金  
1時間当り、418円の時間給とします。
- ・応募方法  
勤務ご希望の方は、6月10日までに履歴書一部を標津観光協会事務局(〒086-16、標津郡標津町字標津3-5、標津町役場商工観光課内)まで提出して下さい。  
応募者多数の場合は、面接を行い採用を決めます。  
その他詳しい事は、標津町観光協会事務局までお問い合わせ下さい。

## 茶志骨の一部の 地籍測量実施

町では土地における境界及び地籍の明確化を図るため、今年一年の計画で茶志骨の一部地区の地籍測量を実施します。この測量には所有者の方々の立会が必要です。現地立会の日時については後日個々に連絡いたしますので御協力をお願いします。なお、現地測量は9月下旬までの予定です。

### 郵便局だより

#### ◎あなたと郵便局

**オンラインしてみませんか?**  
自動払込—各種公共料金の払込みは共稼ぎなどお忙しい方に便利です。

キャッシュカードの取扱い時間が延長されます。

平常日 9:00～18:00 まで利用でき  
土曜日 9:00～14:00 まで。

#### ◎半年複利で大きくふやす 郵便局の定額貯金

夏のボーナス期が近づきました。ヤッパリ郵便局の定額貯金です。

※低金利時代となりましたが(チリも積れば山となる)ごとくやはり自己防衛ははやめに準備が必要。

担当職員がご家庭へ伺いますのでよろしくお願ひします。

## 第15回しべつ港まつり協賛 NHK「民謡をたずねて」 公開録音

1. 期 日 8月5日 午後3時～
2. 会 場 標津町総合体育館
3. 出 演 原田直之・高橋キヨ子  
山本謙司

## 物価啓発通信講座の 受講者募集

道では、物価問題に関心を持ちながら、仕事や育児などで昼間の講演会等に参加できない消費者を対象に通信教育受講者を募集しています。

記

1. 受講対象者  
道内に在住する者100名
2. 学習期間  
前期(8～10月)  
後期(12～2月)
3. 受講料  
無 料
4. 募集期間  
昭和61年6月1日～30日
5. 申込方法及び申込先  
官製ハガキに必要事項(住所・氏名・性別・年齢・職業・電話番号)を記入して、北海道生活環境部消費生活課あてに申し込み下さい。  
なお、詳細については町役場内商工観光課商工労働係まで。

# おし

## “追放しよう！不法電波、 6月1日から10日まで 電波法違反防止旬間

電波は、ラジオやテレビ放送をはじめ、船舶、航空機、列車等の安全運行のため重要な役割を果たしています。無線局の免許あるいは所定の手続きをとらないで、電波を出す悪質な者が依然として跡を絶たない現状にあります。

- 免許を受けたパーソナル無線であっても、これにブースター(電力増幅器)等を付加した場合は、電波法違反となります。
- ハイパワー市民ラジオ、不法自動車無線等が販売されていますが、これを自動車等に取り付け、あるいは電話線に接続して使用すると電波法違反となります。
- アマチュア無線は、無線局の免許を受けてから使用すること。

<問い合わせ先>

札幌市西区八軒6条西2丁目  
北海道電気通信監理局  
電気通信部調査課  
電話011-611-8262番

## —第44回国民体育大会 マスコット募集—

テーマ 「はまなす国体」

スローガン 「君は今、北の大地の風となれ」

1. 条 件 (1)「はまなす国体」及び北海道のイメージにふさわしいもの。  
(2)明るく親しみのあるもの。
2. 応募方法 (1)用紙はB5判(18cm×26cm)の白紙を用い、1枚につき1点とする。  
(2)使用する色数は5色以内とする。  
(3)1人が何点でも応募してよいが、自作・未発表のものに限る。  
(4)デザインの裏面に簡潔なデザインの説明・住所・氏名・年齢・性別・職業(又は学校名・学年)及び電話連絡先を記入する。
3. 応募期間 昭和61年5月20日(火)から同年7月19日(土)まで(締切日 消印有効)
4. ほう 賞 最優秀作 1点 賞状及び賞金10万円  
佳 作 2点 賞状及び賞金1万円
5. 送り先及び問い合わせ先 〒060 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道生活環境部国民体育大会事務局内  
第44回国民体育大会北海道準備委員会事務局 電話011-231-4111(内線4164)

## 寄付ありがとうございます ごぞいます

- ▶中村憲二さんは入学祝を廃して標津小学校図書購入へ
- ▶森井登さんは香典返しを廃して社会福祉協議会へ
- ▶小田嶋まさいさんは香典返しを廃して社会福祉協議会へ
- ▶根室標津テレホンカード友の会は活動資金として社会福祉協議会へ
- ▶聖友標津支所は活動資金として社会福祉協議会へ
- ▶西村京子さんは全快祝を廃して社会福祉協議会へ
- ▶田辺誠喜さんは全快祝を廃して社会福祉協議会へ
- ▶金沢瑛さんは全快祝・入学祝を廃して社会福祉協議会へ

## 戸籍の窓口から

### お誕生おめでとう

おなまえ	住 所	保護者
笹木 弘美	共 栄 町	利 弘
菅原 裕智	新川上町	武 勉
戸川かおり	弥 栄 町	幸 弘
佐藤 若奈	新川上町	利 博
田中 和佳	西北標津	寛 一
陶山 大輔	新川上町	豊 治
西澤 樹吏	弥 栄 町	俊 治
大橋 麻美	緑 町	俊 治

### おくやみ申し上げます

おなまえ	住 所	年 令
佐賀 キヨ	伊 茶 仁	91
斎藤三之助	伊 茶 仁	79
湯浅 秀雄	弥 栄 町	82
斎藤 クニ	鳩ヶ丘町	84

4月16日から5月15日までの届出分。  
(敬称は略させていただきます。)

## 人口のうごき

61年5月1日現在  
( )内前月比

世帯数	2,217世帯(+34)
人 口	7,260人 (+50)
男	3,614人 (+27)
女	3,646人 (+23)

## (2) 北方領土の産業

### ⑥ 戦前の北方領土のようす

# 「北方領土」ってなんだべ

林業も水産業について重要でした。

特に、国後島と択捉島は、島のほとんどが森林でおおわれており、良質の木材が生産されていました。

樹林は、とど松、えぞ松が主で大部分は原木のまま根室や函館に送られましたが、一部は島内の工場で製材されて建築用材や魚を入れる箱の材料、あるいは、燃料として使われました。そのほか、千島火山帯につら

なる国後島、択捉島には、金や

銀・銅・鉄・鉛などの資源があることが、古くからの調査でわかっていたのですが、交通が不便であることなどから、開発はあまり進められませんでした。

それでも、昭和の時代にはいつてからは、硫黄・金・銀などが少しずつ生産されていました。また、漁業や林業のあい間に牛や馬の飼育もおこなわれ、北海道や本州に送られていました。

## 木・林・森のはなし②

標津営林署次長 安達 圭輔

### 「森林のかくれた働き」

台風の季節になると、土砂くずれや洪水などで家を失ったり何人もの方が犠牲になったり、悲しいニュースを聞きます。

そのたびごとに森林の重要性が叫ばれるのは、かくれた働きがあるからです。例えば、はげ山は雨が降ると土砂がくずれ川に流れだし洪水の原因になります。

しかし、森林があると木の根で土砂くずれを防ぎ、落葉などで山に降った雨を一度に流さず貯わえてくれます。また、空気をきれいにしたり、風から畑や家を守ったり、音をさえぎって静かにしたり、レクリエーションの場としてやすらぎを与えてくれるなど、多くの働きがあるのです。



# 6月 町民カレンダー 1986

曜日	一般廃棄物収集区域(祭日は休みです。)	不燃物収集日
月・木	新川上町・川上町・栄町・緑町・弥栄町	5日 19日
火・金	本町・鳩ヶ丘町・双葉町・桜木町・住吉町・東浜町	6日 20日
水・土	川北・伊茶仁・忠類・浜古多糠・薫別・崎無異・古多糠	4日 18日

町民憲章 = 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。

6/10(火)		25(水)	
11(水)	乳幼児(ツ反、BCG)	26(木)	第30回町内中学校体育大会 (野球・卓球・排球)
12(木)	農協青年部春季スポーツ大会 (北標津林業センター) 市町村だより(15時56分ラジオ第1)	27(金)	成人病検診 結核検診
13(金)		28(土)	
14(土)	ダンスパーティ(18時30分標津公民館) レクリエーション講座(総合体育館)	29(日)	東日本野球大会町内予選 (8時町営球場) 標津小学校運動会
15(日)	高松宮杯一部中標津支部大会 (9時町営球場) 川北小学校運動会	30(月)	管内漁協職員バレーボール大会
16(月)		7/1(火)	
17(火)		2(水)	乳幼児相談(10時標津公民館) 市町村だより(15時56分ラジオ第1)
18(水)	離乳食教室(13時30分標津公民館)	3(木)	乳幼児相談(10時川北公民館) 管内中体連剣道大会(9時総合体育館)
19(木)	離乳食教室(13時30分川北公民館)	4(金)	健康相談(10時役場相談室)
20(金)		5(土)	
21(土)	全道少年野球大会町内予選 北標津地区連合大運動会	6(日)	国体野球成人の部町内予選 (8時町営球場) 実業団相撲大会(9時30分鳩ヶ丘グラウンド横特設土俵)
22(日)	標津商工会運動会 薫別地区連合大運動会 忠類小・町内会合同運動会	7(月)	健康相談(10時忠類生活館)
23(月)		8(火)	乳幼児相談(10時薫別集落センター) 健康相談(13時30分崎無異会館)
24(火)	成人病検診 結核検診	9(水)	エキノコックス(小中学生)
		10(木)	